

# 第11期

# 島根県地球温暖化防止活動推進員

## 地球温暖化防止活動推進員ってなに？

『地球温暖化防止活動推進員』は、地域で地球温暖化対策の普及啓発などの活動に取り組むボランティアです。あなたの特技や経験、ネットワーク、そして熱意を活かして活動してみませんか？

募集中

地球温暖化や脱炭素の問題を“ジブンゴト”として関心をもっている方

自分でセミナーや研修会を企画・開催するなど、積極的に地球温暖化防止活動に取り組める方

## ● 活動内容

環境セミナーや講演会の企画・開催、環境関連イベントや研修会・意見交換会への参加、環境教育プログラムの作成、県や市町村・エコサボしまね と連携した普及啓発活動の実施など、地球温暖化防止に関する様々な活動を行っています。

## ● 活動例



未来を担う子ども達への環境教育



地元高校生と環境保全活動



研修会・意見交換会でレベルアップ！

## ● 委嘱期間 令和4年12月1日から2年間

## ● 応募要件

- (1) しまねエコライフサポーターに登録いただける者
- (2) 島根県における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意と識見を有する者
- (3) 県内市町村とその地域協議会、島根県地球温暖化防止活動推進センター（センター）、島根県及びしまねエコライフ推進会議の行う施策に協力し、行動できる者
- (4) 次にあげる要件のいずれかに該当する者  
ア センターが実施する島根県地球温暖化防止活動推進員養成研修を修了した者  
イ 現に研究機関又は高等教育機関において環境問題に携わっている等地球温暖化対策について高度な知識、活動実績等を有すると認められる者

詳細はこちら！



## 応募方法

申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、メールにてご応募ください。  
『しまね電子申請サービス』による応募もできます。（下記HPに入力フォームのリンクがあります。）  
なお、申込用紙は下記HPからダウンロードできます。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/datsutanso/volunteer/suisininboshu.html>

**募集締切 令和4年10月31日（月）必着**

島根県 活動推進員



【申込み・問い合わせ先】

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県環境生活部環境政策課エコライフ推進グループ

TEL：0852-22-6343 FAX：0852-25-3830 メール：kankyo@pref.shimane.lg.jp

# こんな不安があっても大丈夫！

## Q. 地球温暖化のことをもっとよく知りたいのだけど…

A. 研修で、専門的な知識や地域での活動に必要な手法を身につけることができます。

たとえば…

- ①地域で活動できる知識や技術を身につけることができるよう、年に数回、研修を実施します(交通費支給)
- ②申込の際、これから学びたいこと等を記入いただければ、必要な情報を提供したり、研修内容を検討する際に参考にします

## Q. 一人でやらないといけないの？

A. 関係機関が連携して推進員の活動をサポートします！

- 市町村とその地域協議会、島根県地球温暖化防止活動推進センター、島根県などが連携して推進員の活動を支援します。

たとえば…

- ①市町村や地域協議会、センターが主催する地球温暖化防止活動や環境イベントに参加して、地域の関係者といっしょに活動できます
- 他の推進員や市町村などの関係者が顔を合わせていっしょに活動します。

たとえば…

- ①同じ研修等で知識を蓄え、いっしょに地域で活動します
- ②同じ活動を行っている県内の推進員と交流をします

## Q. 最近、気候変動や脱炭素がよく聞くけど、私には何ができるのかな？

A. 活動にあたっては、いつでもセンターが相談にのります！

たとえば…

- ①活動にあたって必要な知識や最新情報の提供、啓発グッズの提供やアドバイス等を行います

